

教育の費用負担の論点について

平成21年6月1日

教育安心社会の実現に関する懇談会資料

教育費負担をめぐる課題と今後の方策(総論)

教育機会の均等の確保や社会の活性化のために、公財政支出の充実が必要

家計負担の増大

- ・高齢者と比べて、子ども、若者への給付は手薄だが負担は重い
- ・子ども2人が同時に大学教育を受けると、費用負担は可処分所得の約3分の1
- ・低所得者層において教育費負担が圧迫
- ・対GDP比でも、一般政府総支出比でも、公財政支出の割合は、国際的に低位
- ・貧困の世代間連鎖が進行しているとの指摘

社会全体の教育力低下

- ・核家族化、地域のつながりの希薄化
- ・安全安心な子どもの居場所の減少
- ・異年齢・異世代関係の不足等

公教育への不安・不信

- ・子どもの学ぶ意欲や学力体力の低下、問題行動等

機会の均等

(人生前半の社会保障)

社会の活力増進

(将来への先行投資)

○教育費負担の軽減(今回の検討の視点)

- ・安定財源を確保の上、国民が実感できる少子化対策としての幼児教育の無償化や高等教育段階の教育費負担軽減など、保護者の所得に左右されない教育機会の保障

→ 学校段階毎の特性を踏まえ、具体的施策を検討(次ページ)

【緊急的な対応~21年度補正予算~】

- ・臨時交付金の活用による幼稚園就園、義務教育就学の支援の充実
- ・授業料減免等に関する緊急支援
- ・奨学金事業の拡充 等

○公教育の再生

- ・新学習指導要領の完全実施
- ・いじめのない学校づくり
- ・子ども一人一人に向き合う環境づくり
- ・大学教育の質保証 等

○学校の経営基盤の強化

(運営費交付金、私学助成、施設整備等)

○家庭地域の教育力向上

(学校支援地域本部、家庭教育支援 等)

生徒・学生・国民へ
十分な周知

教育安心社会の実現

教育費負担をめぐる課題と主な施策(各学校段階)

【現状と課題】※赤字は、前回出された意見

【主な施策】

幼児教育段階

☆生涯にわたる人格形成及び基礎教育の基礎を培うもの

- ・幼児教育の無償化に向けた検討が進行中
- ・諸外国においても無償化の傾向
- ・幼稚園費等の軽減に対するニーズは高い。
- ・各種研究から教育的・社会経済的効果が明らか
- ・私費負担は、国際的にみて極めて高い

幼稚園就園奨励費補助

※基礎データP. 11

小学校・中学校段階

☆義務教育であるため、授業料や教科書は無償

- ・一方、就学援助の受給者は年々拡大
- ・就学援助（準要保護）がH17年に一般財源化
- ・就学援助はセーフティネットとして国も支援すべき

- ・授業料不徴収
- ・教科書無償給与
- ・就学援助
(要保護、準要保護)

※基礎データP. 12

高校段階

☆進学率が98%に達する国民的教育機関

- ・親の収入が多いほど大学進学率が高い傾向
- ・H17年より高校就学費の一部を生業扶助で支給
- ・授業料を滞納する生徒の比率が増加
- ・低所得者への支援の充実が課題

- ・授業料減免
 - －全都道府県
 - －各私立高校
 - ・奨学金事業
 - －全都道府県
- ※基礎データP. 13

大学・大学院段階

☆高度な教育研究を行い社会に貢献

- ・私費負担は、国際的にみて極めて高い
- ・授業料を滞納する学生の比率が増加
- ・大学授業料は、過去30年間で大きく上昇
- ・入学金の負担など大学入学時の負担軽減が課題
- ・全体的に博士課程の進学者が減少
 - キャリアの将来性や在学中の生活保障がないため、キャリアパスの提示やTA・RA等の経済的支援が必要
- ・高度な人材養成の観点からの支援が必要

- ・授業料減免
 - －全国立大学
 - －各私立大学
 - ・日本学生支援機構の奨学金事業
(無利子貸与、有利子貸与)
 - ・給与型の経済的支援
(TA、RA)
- ※基礎データP. 14～16

さらなる支援の検討イメージ(例)

家庭の経済状況にかかわらず、安心して教育を受けることのできる機会の確保

<p>幼児教育 段階</p>	<p>・幼児教育の無償化の実現</p>	<p>⇒ 保育・幼児教育を希望する全ての子どもに無償提供</p>
<p>義務教育 段階</p>	<p>・就学援助の充実</p>	<p>⇒ 義務教育の趣旨を踏まえ、低所得者への支援を強化</p> <p>どこの市町村に住んでいても、就学援助を受けられやすくするためには、どうすればよいか。</p>
<p>高校教育 段階</p>	<p>・授業料減免措置や奨学金事業などを充実</p> <p>※あわせて、進路選択上の負担軽減等の方策として、職業観・勤労観の育成等</p> <p>⇒ 教育から雇用への移行の円滑化</p>	<p>⇒ 進学率98%を踏まえ、学ぶ機会を保障。</p> <p>・どのような生徒を対象に、どの程度の支援をすることが適当か</p> <p>・私立高校生の負担軽減をどう考えるか。</p>
<p>大学段階</p>	<p>・授業料減免措置や奨学金事業などを充実</p> <p>※あわせて、就職支援として職業人養成の計画的推進等</p> <p>⇒ 教育から雇用への移行の円滑化</p>	<p>⇒ 意欲と能力のある者への機会均等</p> <p>大学院学生の支援。 高度の人材育成</p>
<p>大学院 段階</p>	<p>・給与型の経済的支援を充実</p>	<p>・どのような学生を対象に、どの程度の支援をすることが適当か</p> <p>・私立大学生の負担軽減をどう考えるか。</p>
<p>大学・大 学院 卒業後</p>	<p>・奨学金の一部返還や返還猶予の期限延長などの特例を実施</p>	